



広報よこはま
特別号

知・楽・遊 みどりアップ

みどりアップ月間2010 4

発行：横浜市環境創造局みどりアップ推進課 ☎671-2712 FAX224-6627 URL www.city.yokohama.jp/me/kankyau/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/

Q みどりアップ月間って何？

A 10月2日から11月28日までの『みどりアップ月間2010』では、知って、楽しんで、遊んで(知・楽・遊)いただくため、各種イベントが開催されます。「横浜みどり税」を一部財源とした「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を知っていただく機会となっています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。



林 文子市長

横浜には、長い時間をかけて育まれてきた緑があり、都市の魅力になっています。この「横浜の緑」を市民の皆さんとともに次世代に残していきたいと思っています。

どんな楽しいイベントがあるの？

イベントや講座の一部をご紹介します

森づくりボランティア養成講座

- ①10月2日(土)10:00-15:00(雨天時は翌日に延期)
 - ②11月6日(土)10:00-15:00(〃)
- 横浜自然観察の森(栄区上郷町)
森づくり活動を始めたい人や興味を持った人向けの入門講座です。楽しく森づくりの基礎が学べます。対象:森づくりに関するボランティアに興味のある人(18歳以上) 9月15日から事前申込(各先着30人)

問合せ 環境創造局みどりアップ推進課
☎671-2624 FAX224-6627

健康の森ウォーキング

- ①10月3日(日)9:00-12:00
 - ②11月6日(土)9:00-12:00(荒天中止)
- JR山手駅・根岸森林公園(中区根岸台)
三ツ沢公園青少年野外活動センター(神奈川区三ツ沢西町)
根岸森林公園、豊顕寺市民の森などをめぐります。緑地を歩いて健康になりましょう。当日参加可(各先着50人)

問合せ (社)横浜市レクリエーション協会
☎671-5049 FAX671-5041

森の中のプレイパーク〜木とお友達になる時間〜

- 10月9日(土)10:00-12:00
- 鶴ヶ峰ふれあいの樹林(旭区鶴ヶ峰)
森の中で自然の落し物ビンゴを楽しんだり、小枝を使って小さな写真立てを作ります。対象:小学生(保護者同伴) 9月15日から事前申込(先着60組)

問合せ 環境創造局みどりアップ推進課
☎671-2624 FAX224-6627

緑と子どもの活動を考えるワークショップ

- 10月30日(土)10:00-15:00(雨天決行)
- 横浜自然観察の森、上郷・森の家(栄区上郷町)
市の南部の緑地を舞台に、自然の中で子供たちと過ごすためのアイデアや、技術について情報交換できるワークショップを4つのテーマごとに開催します。また、参加者同士のネットワークも広がります。9月15日から事前申込(各テーマごとに先着15~20人)

問合せ 横浜自然観察の森
☎894-7474 FAX894-8892
E-mail yokohama-nc@wbsj.org
※申込みは、FAX又はe-mailにて受付。

農と緑のふれあい祭り

- 11月3日(祝)10:00-15:00
- 横浜市児童遊園地(保土ケ谷区狩場町)
横浜市こども植物園(南区六ツ川)
文化の日に、児童遊園地とこども植物園で、「みどりアップ」と「農」と「緑」に関連する各種イベントを同時開催します。農作物の販売や収穫体験もできます。

問合せ 環境創造局環境活動支援センター
☎711-0635 FAX721-6356

横浜の野生動物について考えよう

- 11月20日(土)10:00-15:00
- 金沢動物園(金沢区釜利谷東)ほか
野生動物(傷病鳥獣)の現状から、生育環境保全の重要性を学びます。金沢動物園の動物病院の見学や、怪我をした野鳥を発見したときの応急処置の実習なども体験します。対象:小学生とその保護者 11月12日必着事前申込(抽選20組)

問合せ 環境創造局みどりアップ推進課
☎671-2624 FAX224-6627
E-mail ks-jurinchi@city.yokohama.jp
※申込みは、FAX又はe-mailにて受付。

11月は地産地消月間 ～横浜の秋の味覚を味わおう～

11月の地産地消月間では、よこはま地産地消フォーラムや横浜の農業に触れる行事が多数開催されます。市では、これらの行事を紹介するために、「はまふうどナビ特大号」を発行しています。

よこはま地産地消フォーラム2010

「おいしい横浜の“農”大発見～見て・聞いて・話して・買って・食べてうれしい～」地元ヨコハマの農産物の直売、地産地消案内人はまふうどコンシェルジュによる体験コーナーや市内の生産者と意見交換など内容は盛りだくさん。参加費…無料

- 11月7日(日)10:00-16:00
- アートフォーラムあざみ野(田園都市線「あざみ野駅」より徒歩5分程度)

【内容】
はまふうどコンシェルジュ活動ゾーン…体験・展示・実演やクイズなど
濱の料理人・濱の鉄人料理コンクール…地場野菜を素材に開催
農産物の直売…生産者がとれたての旬野菜や果物、農産加工品を直売
元気農家のトークライブ…小グループに分かれて生産者との意見交換
①10:00、②13:30 10月18日から事前申込(各先着70人)
※元気農家のトークライブのみ事前申込みが必要です。

みなとみらい農家朝市 収穫祭

新鮮とれたての横浜野菜や果物を直売。ほかに各種イベントも予定。

- 11月28日(日)9:00-11:00(小雨決行)
- 高島中央公園(西区みなとみらい)
(みなとみらい線「新高島駅」より徒歩2分)



問合せ 環境創造局農業振興課 ☎671-2639 FAX664-4425

※対象の記事のないものは、どなたでも参加いただけます。

横浜みどりアップ計画って何？

緑の量と質を維持・向上させ「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくため、樹林地を守る・農地を守る・緑をつくるを三本の柱として、市民・団体・行政が一緒に取り組んでいくものです。平成21年度からは、「横浜みどり税」を一部財源とした、新規・拡充施策も始めました。

「横浜みどりアップ計画」がめざす横浜の姿

大都市だけどふるさとがある横浜

まとまった規模の緑をしっかりと保全するとともに、効果的な維持管理により新たな里山文化として再生します。



街なかにもどろみどりあふれる横浜

市街地に残された斜面地や農地などを保全するとともに、中心市街地や住宅地など様々な街に緑を増やすことで、快適で魅力ある、緑あふれる街の実現を目指します。



平成21年度にどんな事業取り組みがされたの？

樹林地を守る

市内に残された貴重な緑について、市民の森などの指定が大幅に進みました。また、指定された緑地の維持管理を積極的に行い、明るく健全な森づくりを進めました。

- 樹林地の指定…87.8ha(特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区など)(87.8haは、日産スタジアム約13個分の面積になります。)
- 維持管理助成制度…制度創設し、19件助成
- 樹林地ごとの保全管理計画策定…3か所(追分市民の森など)
- 樹林地保全について理解を深める講座…32回実施

農地を守る

収穫体験農園の開設が進み、身近な場所で地産地消を実感できる機会が増えました。水田所有者と水稲耕作を継続する契約を結び、多くの水田を保全することができました。

- 収穫体験農園の開設…1.05ha・9か所
- 水田の保全…約89ha・449件
- 認定農業者等への支援…45件



緑をつくる

地域ぐるみで緑化活動を行う地区の支援を行い、地域の緑化計画やルールづくりの活動が始まりました。また、子供たちが緑の環境に触れられるように、保育園・幼稚園の園庭の芝生化を行いました。

- 地域ぐるみでの活動が始まった地区…6地区
- 園庭の芝生化…16園
- 地域の名木古木の指定…41本



私たちが一緒に参加できる制度はありますか？

Q1 地域ぐるみでの緑化を進めるため、緑の専門家を派遣してもらえって知ってますか？

A、民有地・公有地を含めた地域の緑化を推進するため、地域ぐるみで緑化活動を行おうとする地区の皆さんへ、緑の専門家の派遣や緑化の整備費・管理費の一部助成などの支援を行います。【地域緑のまちづくり】

Q3 身近な名木古木を登録できるって知ってますか？

A、樹齢が概ね100年以上で、樹形が良く、街の象徴木としてふさわしい宅地、学校、寺社境内等の樹木を、所有者の申請に基づき名木・古木として指定します。【名木古木保存事業】

Q2 民有地内の花壇やプランターの設置にかかる費用が助成されるって知ってますか？

A、四季の彩りにあふれた、華やかで美しい街並み景観をつくるため、*民有地内の花壇やプランターの新たな設置にかかる費用を助成します。【区民花壇事業】
※原則として、市街地区域内の道路等に接した民有地で、市民が観賞可能な屋外。

Q4 ヒートアイランド現象緩和につながる建築物の屋上及び壁面の緑化のための助成って知ってますか？

A、市街地において、良好な自然環境を創出し、ヒートアイランド現象緩和などの一助となる建築物の屋上及び壁面の緑化を推進するため、その費用の一部を助成します。【屋上緑化の助成】

Q5 人生の思い出を残す記念の苗木をもらえるって知ってますか？

A、人生に思い出を残す、出生・結婚などのお喜びを祝して、記念の苗木を差し上げます。【人生記念樹】

Q6 ブロック塀を撤去して、生垣にすると助成が受けられるって知ってますか？

A、みどりあふれる街並み景観となるように、戸建住宅の既存ブロック塀を撤去し、生垣設置を行う費用を助成します。【生垣設置事業】

詳しい情報はWEBサイトに掲載
みどりアップ計画

Q5~6 問合せ (財)横浜市緑の協会
☎309-2224 FAX260-6667

Q1~4 問合せ 環境創造局みどりアップ推進課 ☎671-2688 FAX224-6627